

## ．支援団体による支援の実態 < Part.2 >

### 1．現地ヒアリング調査概要

#### 1) 現地ヒアリング調査の位置づけと目的

現地ヒアリング調査は、前章の郵送アンケート調査と同様に、支援団体(支援する側)に対する調査である。被支援者や家族への支援・サービスの提供や、ニーズとのマッチングについて、支援団体を訪問しヒアリングを行うことで、より深く把握していく。

特に現地ヒアリング調査における目的は、第一に、支援団体の支援の実態を把握すること。第二に、被支援者(潜在も含む)のニーズに対してどのようにサービスをマッチさせているかを理解すること。第三に、支援団体への郵送アンケート調査等の設計に必要なインプットを得ることである。

このうち3つ目の目的をうけて先行ヒアリングという形で対応したことについては、前章(郵送アンケートの章)の中でも述べた通りである。なお、現地ヒアリング調査の結果を郵送アンケートの調査票の作成のインプットとしたり、郵送アンケート調査の結果を受けて現地ヒアリング調査の訪問先を選定するなど、両調査は並行して実施している。

#### 2) 現地ヒアリング調査の手順

現地ヒアリング調査は、先行ヒアリングを行いながら、調査項目を洗練させる段階、訪問対象を選定したり訪問調整を行う段階、実際に訪問し訪問メモを整理する段階の大きく3つの段階に分かれる。

図表 1 現地ヒアリング調査の作業手順

現地ヒアリング調査の作業手順
<p>[1 調査項目の作成]</p> <ul style="list-style-type: none"><li>• 先行ヒアリング(第1期ヒアリング・第2期ヒアリング)の実施</li><li>• 郵送調査を受けてヒアリング調査の仮説・ポイントの抽出</li><li>• ヒアリング調査項目の作成</li></ul>
<p>[2 調査対象抽出、ポイント等調整]</p> <ul style="list-style-type: none"><li>• ヒアリング調査対象一覧の作成</li><li>• 委員の希望・専門性・スケジュールの確認・整理</li><li>• ヒアリング計画表(調査対象・委員・弊社等の対応)の作成</li></ul>
<p>[3 実査(訪問、議事録作成)]</p> <ul style="list-style-type: none"><li>• 調査対象とのアポイントの調整</li><li>• 訪問、ヒアリングの実施</li><li>• ヒアリング記録(議事録等)の作成</li></ul>

## (1) 現地ヒアリング調査での訪問先

郵送アンケート調査に前後しながら、全部で31の支援団体を訪問し、現地ヒアリングを実施した。既に述べたように、先行ヒアリングを行い、郵送アンケート調査の結果を踏まえた現地ヒアリング調査を行った。訪問した支援団体の全体は以下の通りであった。なお、先行ヒアリングを行った4の支援団体は、企画分析会議の委員の所属する支援団体を中心に行い、次に企画分析会議などで特に訪問した方が良いと判断できる8支援団体を選定した。

図表 2 現地ヒアリング訪問先一覧

#	機関・団体名	連絡先(訪問先住所)	訪問日時
第1期	1 NPO法人 ビーンズふくしま	福島県福島市矢剣町22-5	10月9日(火) 13:30～15:30
	2 財団法人 札幌市青少年女性活動協会	北海道札幌市中央区北8条西24丁目	10月10日(水) 13:00～18:00
	3 NPO法人 スチューデント・サポート・フェイス	佐賀県佐賀市白山2-2-7	10月11日(木) 13:00～19:30
	4 NPO法人 侍学園スクオーラ今人	長野県上田市本郷1524-1	10月23日(火) 14:00～17:00
第2期	5 NPO法人 青少年自立援助センター	東京都福生市福生2351-1	11月21日(水)9:00～11:30
	6 医療法人「こたま会」 長信田の森心療クリニック 生活寮自在館	秋田県山本郡三種町森岳字石倉沢1-2	11月27日(火)13:00～16:00
	7 NPO法人 わたげの会、社会福祉法人 わたげ福祉会	宮城県仙台市若林区遠見塚1-18-48	11月28日(水)14:00～17:00
	8 NPO法人 ニュースタート事務局	千葉県浦安市美浜1-3-1006	12月7日(金)14:00～17:00
	9 K2インターナショナルグループ	神奈川県横浜市磯子区東町9-9	12月10日(月)13:00～16:00
	10 NPO法人 青少年自立支援施設 淡路プラッツ	大阪府大阪市東淀川区下新庄1-2-1	12月27日(木)11:00～
	11 NPO法人 フェルマータ	大阪府高槻市都家本町49-8	1月9日(水)15:00～
	12 NPO法人 文化学習協同ネットワーク	東京都三鷹市下連雀1-14-3	1月10日(木)14:00～
第3期	13 一般社団法人 栃木県若年者支援機構	栃木県宇都宮市昭和2-7-5	1月15日(火)10:00～12:00
	14 NPO法人 ピアサポートネットしづや	東京都渋谷区恵比寿4 7 6 KTビル201	1月22日(火)12:00～14:00
	15 NPO法人 SWITCH	宮城県仙台市宮城野区榴岡1丁目6-3東口鳳月ビル602	1月24日(木)15:00～
	16 NPO法人 グッド	東京都板橋区幸町40-1	1月28日(月)13:00～14:30
	17 NPO法人 With優	山形県米沢市赤芝町字川添1884	1月31日(木)13:30～
	18 公益財団法人 京都市ユースサービス協会	京都府京都市中京区東洞院通六角下ル御射山町262	2月4日(月)14:00～
	19 NPO法人 なはまづくりネット	沖縄県那覇市上間563	2月4日(月)15:00～
	20 一般社団法人 とちぎ青少年自立援助センター	栃木県真岡市高勢町2-209	2月8日(金)10:00～12:00
	21 NPO法人 青少年就労支援ネットワーク静岡 (静岡県東部青少年就労支援センター) (静岡地域若者サポートステーション)	静岡県静岡市葵区常盤町2-13-4 芥川ビル4F	2月8日(金)13:00～
	22 医療法人 水明会佐潟荘	新潟県新潟市西区赤塚5588	2月12日(火)13:00～
	23 社団法人 徳島県労働者福祉協議会	徳島県徳島市昭和町3丁目35-1	2月12日(火)13:30～
	24 NPO法人 関西青少年自立支援センターNOLA	奈良県吉野郡吉野町小名1441-2	2月12日(火)14:30～
	25 社会福祉法人 一妻会 (ひきこもり支援はNPO法人 エルシティオが担当)	和歌山県和歌山市手平6-112-1	2月18日(月)13:45～
	26 NPO法人 YCスタジオ	島根県松江市白濁本町70	2月18日(月)15:00～
	27 NPO法人 名古屋オレンジの会	愛知県名古屋市中村区椿町19-7 チサンマンション椿町304号	2月21日(木)14:00～
	28 NPO法人 奄美青少年支援センター「ゆずり葉の郷」	鹿児島県奄美市名瀬長浜23-25	2月25日(月)15:00～
	29 NPO法人 リスタート	岡山県岡山市北区本町6-30 第一セントラルビル2号館5階	2月26日(火)9:30～
	30 NPO法人 「育て上げ」ネット	東京都立川市高松町2-9-22 生活館ビル3F	2月27日(火)13:00～
	31 KHJ東海 NPO法人 なでしこの会	愛知県名古屋市中区三本松町15-13 神宮東セブンビル2F	2月28日(木)15:00～

(注)調査の終了時点(平成25年3月時点)での住所を掲載している。

## (2)ヒアリング内容

### (ア)ヒアリング(1)

現地ヒアリングは、支援団体を深く調査する必要があるため、各機関について、複数の関係者にヒアリングを行うこととした。具体的には、支援団体を管理・運営する目線と、実際に支援する現場の目線の両面を調査するために、代表者、理事長といった管理者の方と、支援スタッフの方、それぞれにヒアリングすることを重視した。ただし、小規模の支援団体などでは、管理者とスタッフが同じ方ということもあった。支援団体や支援の現場について、広く把握することを目的として、以下のようなヒアリング項目を作成し、4団体にヒアリングを行った。

図表 3 ヒアリング項目

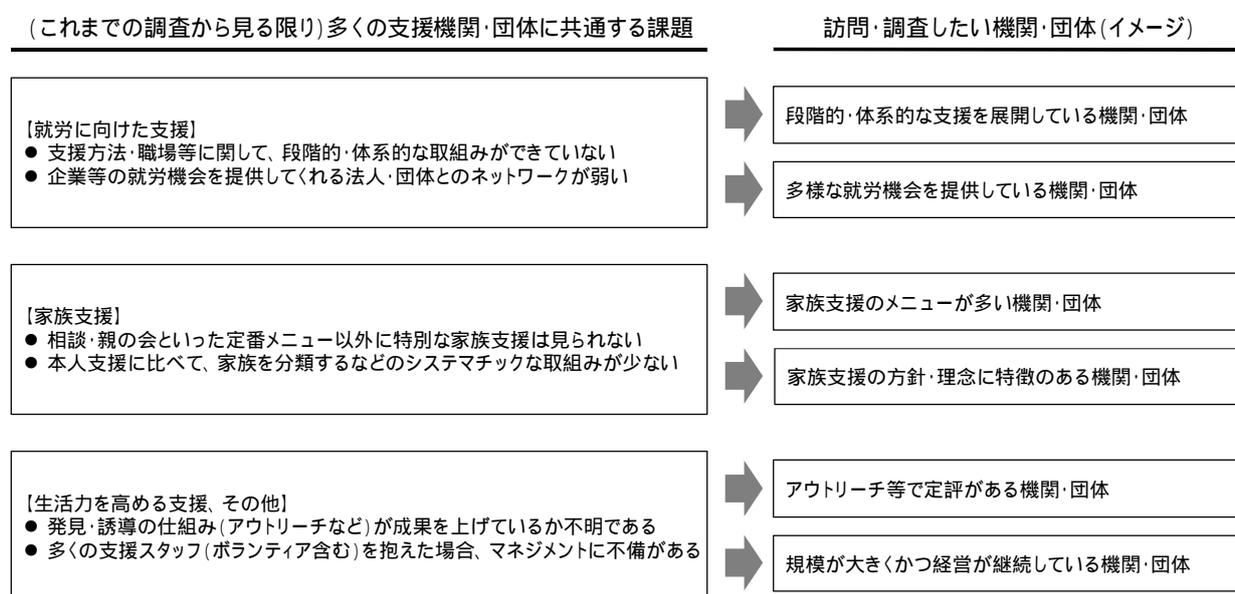
<p>【管理者向け】</p> <p>&lt; A. 支援対象 &gt;</p> <ol style="list-style-type: none"><li>1. 対応件数(過去1年間の支援件数(相談のみ～支援提供まで)、被支援者数とその属性・分布など)</li><li>2. 相談の内容や支援の対応内容の変化、被支援者の変化</li><li>3. <u>支援できていないが支援が必要な潜在的支援対象者、支援できていない理由</u></li><li>4. <u>被支援者の家族(への支援はできているか)</u></li></ol> <p>&lt; B. 支援の方針、内容、連携等 &gt;</p> <ol style="list-style-type: none"><li>1. 支援方針の内容と策定</li><li>2. <u>提供している支援メニューと利用実績・分類 (支援手法マップ(本人支援/家族支援)上での位置付けを確認しながら)</u></li><li>3. <u>提供できていないが必要と考える支援内容、提供できていない理由</u></li><li>4. <u>支援に際して注意する点、支援が難しいケース(特にニーズと提供支援とのミスマッチなどどのように防ぐか)</u></li><li>5. <u>連携している他組織・団体、連携内容(入口・誘導など/出口・定着など)、連携における問題点</u></li></ol> <p>&lt; C. 貴機関が抱える課題、その他(職員教育など) &gt;</p> <ol style="list-style-type: none"><li>1. 職員数・資金面といった法人経営上の課題</li><li>2. 支援対象・支援内容と言った支援事業に関する課題</li><li>3. 職員等の経験・知識・能力・スキル等に関する課題</li><li>4. 職員等に提供している教育訓練機会と内容、過去1年間での提供実績</li><li>5. 政府・自治体・他機関等に対する要望・期待</li></ol>
<p>【スタッフ向け】</p> <p>&lt; A. 本人(現場スタッフ自身)に関する質問 &gt;</p> <ol style="list-style-type: none"><li>1. これまでの業務経験</li><li>2. 困難を有する子ども・若者を支援をやりうと思った動機・経緯</li><li>3. 支援に対する自分の考え</li><li>4. 支援していて感じる悩み・課題</li></ol> <p>&lt; B. 自分が担当している/担当した被支援者、支援内容など &gt;</p> <ol style="list-style-type: none"><li>1. <u>得意(あるいは苦手)とする支援内容、支援機関で提供している支援内容 (支援手法マップ上での位置付けを確認しながら)</u></li><li>2. <u>困難を有する子ども・若者の分類、子ども・若者が困難と感じていること</u><ul style="list-style-type: none"><li>・ 特に対応・解決が難しいケース</li><li>・ 本人のニーズと支援がミスマッチに陥るケース</li></ul></li><li>3. <u>困難を有する子ども・若者の家族の分類、家族が困難を感じていること</u><ul style="list-style-type: none"><li>・ 特に対応・解決が難しいケース</li><li>・ 家族のニーズと支援がミスマッチに陥るケース</li></ul></li><li>4. 困難を有する子ども・若者を取り巻く環境の問題点</li><li>5. 支援できていないが支援が必要な潜在的支援対象者、支援できていない理由</li></ol>

(イ)ヒアリング(2)

先の現地ヒアリング、及び後述するエスノグラフィ調査を受けて、多くの支援団体に共通する課題をいくつか抽出することができた。具体的には、自立に向けた支援として、就労に向けた支援や、生活力を高める支援などが重要である一方で、支援内容が多岐にわたる、あるいは被支援者に応じた展開が求められるなどの理由から、最適な支援を提供することが難しい。また、困難を有する子ども・若者の家族に対する家族支援も、家族関係の影響や家族との距離感など、考慮すべき観点が多く、システムチックな取組みが展開できていないことが分かった。

以上から、次図のような共有で見られる課題に対して、何かしら参考にできそうな取組みや対応や考え方を提示している団体を、現地ヒアリング対象とすることにした。また、「就労に向けた支援」「家族支援」「生活力を高める支援、その他」などのポイントをより深くヒアリングすることとして、ヒアリング項目を改訂した。

図表 4 ヒアリングの対象・項目の方針



図表 5 ヒアリング項目

【管理者】

< A . 基礎情報の確認 > 基礎情報に関する確認

< B . 支援対象 >

1. 支援対象の経緯(設立当初の支援対象～現在の支援対象)
2. 被支援者の家族への支援、家族と共働した取組の必要性・課題
3. 支援できていないが支援が必要な潜在的支援対象者、支援できていない理由

< C . 支援に関する基本理念又は方針、意識、技法 >

1. 支援や相談に関する方針・注意点、対応が難しいケース
2. 提供する支援・相談メニュー (自身の機関の中で特に実績の高い取組み・他の機関と比べて特に評価の高い取組み・他の機関・団体では見られない独自の取組み)
3. 提供できていないが対応が必要な支援・相談の内容、提供できない理由
4. 連携している他組織・団体、連携の内容、連携における問題点

< D . 課題・要望等 >

1. 職員数・資金面といった法人経営上の課題
2. 支援対象・支援内容といった支援事業に関する課題
3. 職員等の経験・知識、能力・スキル等に関する課題
4. 政府・自治体・他機関等に対する要望・期待

【スタッフ】

< A . 本人(現場スタッフ自身)に関する質問 >

1. これまでの業務経験
2. 困難を有する子ども・若者を支援する仕事に就こうとした動機・経緯
3. 支援に対する自分の考え
4. 支援していて感じる悩み・課題

< B . 支援・相談の内容、自分が担当している / 担当したケース >

1. 支援機関が提供する支援・相談メニュー (特に実績の高い取組み・特に評価の高い取組み・特に独自性の高い取組み)
2. (支援スタッフ)自身として得意(あるいは苦手)とする支援・相談の内容
3. 本人のニーズと支援がミスマッチに陥るケース
4. 家族のニーズと支援がミスマッチに陥るケース

< C . その他 >

1. 困難を有する子ども・若者を取り巻く環境の問題点
2. 支援できていないが支援が必要な潜在的支援対象者、支援できていない理由
3. 政府・自治体・他機関等に対する要望・期待

(ウ)ヒアリング(3)

上述の郵送アンケート調査の結果を元に、訪問先機関を企画分析会議で討議し、調査対象を確定させた。その際、先の現地ヒアリングまでから分かった内容として、支援面と経営面の両面に把握すべきポイントがあると判断した。

支援面では、就労に向けた支援や家族支援など対応方法が多様である支援について、各団体の独自性やそれを支える考え方を把握する必要がある。経営面では、支援団体の継続的な運営を念頭に置いた時に教育や継承がうまく進みそうかなどについても、ヒアリングした。

さらに、下記に示したヒアリング項目以外にも、各団体特有の支援内容や方針・考え方などを訪問の前に公開情報などから知り得た場合、それも踏まえて項目等を作成し、ヒアリングを実施した。

図表 6 ヒアリングの項目の方針

支援面	【全体】 <ul style="list-style-type: none"><li>● 被支援者がどういう状態(最終的・各段階)になることを目標としているかが明確かつ独自性があるか</li></ul>
	【就労に向けた支援】 <ul style="list-style-type: none"><li>● 段階的・体系的な支援方法が明示的で成功モデル・プロセスの型を有するか</li><li>● 就労先の法人・団体とのネットワーク・連携の考え方に独自性があるか</li></ul>
	【家族支援】 <ul style="list-style-type: none"><li>● 家族観や家族支援の考え方が明示的であり、かつ独自性があるか</li><li>● 家族支援の中に、親以外の家族や父母の切り分けなど、家族に応じた支援を行っているか</li></ul>
	【その他】 <ul style="list-style-type: none"><li>● 継続支援(定着支援)において、先進的・体系的な手法で取組んでいる、或は定評があるか</li><li>● 訪問支援において、独自の考え・手法を持っている、或は強みを持っているか</li><li>● 個別支援・進路指導・通信プログラム提供意外に、学習支援として独自の取組みがある団体</li></ul>
経営面	<ul style="list-style-type: none"><li>● 代表者が2代目・3代目・・・と承継されて現在に至る、かつ現在経営がうまくいっているか</li><li>● 事業成果(支援の効果など)の評価手法を有していて、それを踏まえて経営管理しているか</li><li>● スタッフの教育・成長のために、キャリアパスや外部研修、資格取得への理解や方針があるか</li><li>● 待遇(給与や労務環境など)に関する独自の考えを持っているか</li></ul>

図表 7 ヒアリング項目

【管理者】

< 基礎情報 >

- 設立の趣旨、活動目的・概要
- 事業の構成と規模
- 保有している施設(宿泊施設、居場所など)

< 支援の全体像 >

- 支援や相談に関する方針・哲学・考え方
- 提供する支援・相談メニューの中で特出すべきもの
  - 自身の機関の中で特に実績の高い取組み
  - 他の機関と比べて特に評価の高い取組み
  - 他の機関・団体では見られない独自の取組み
- 提供できていないが対応が必要な支援・相談の内容

< 対象・段階ごとの支援内容等 >

- 被支援者の家族への支援内容、家族に期待する役割
- 畫機関としての支援の最終ゴール
- 支援段階と各段階での支援のゴール  
 ( 被支援者がどのような状態・状況になれば支援が終了と考えるか、被支援者がどのような状態を目指すべきかといった観点から考えを伺いたい)
  - 各支援段階に位置する被支援者数、支援の効果・成果の評価方法
  - 特に就労支援から定着支援における区分とその理由
  - 被支援者の就労に伴う支援内容、課題と対策(就労に伴う金銭の授受・就労に関する雇用関係)

< 課題・要望等 >

- 連携している他組織・団体、連携の内容、連携における問題点
- 資金面や、職員のキャリアパス・育成など経営課題
- 政府・自治体・他機関等に対する要望・期待

【スタッフ】

< 本人(現場スタッフ自身)に関する質問 >

- これまでの業務経験
- 困難を有する子ども・若者を支援する仕事に就こうとした動機・経緯
- 支援に対する自分の考え、悩み・課題

< 支援・相談の内容、自分が担当している / 担当したケース >

- 支援機関が提供する支援・相談メニュー(特に実績の高い取組み・特に評価の高い取組み・特に独自性の高い取組み)
- (支援スタッフ)自身として得意(あるいは苦手)とする支援・相談の内容
- (あれば)支援のゴール(最終・各段階)と支援内容に関する課題
  - 自分が担当する支援段階における効果・成果の評価方法
  - その他(被支援者の就労に伴う支援内容、課題と対策、など)
- 被支援者の家族への支援内容、家族に期待する役割

< その他 >

- 連携している他組織・団体、連携の内容、連携における問題点
- 職員のキャリアパス・育成や、資金面など経営課題
- 政府・自治体・他機関等に対する要望・期待

## 2 .(参考) エスノグラフィ調査概要

これまで見てきたように、本調査研究では、「支援を提供する側である支援団体と、困難を有する子ども・若者やその家族といった「支援を受ける側」の双方を調査している。一方で、支援がまさに提供される現場をよりリアルに見ることが、調査の初期のインプットとして必要であると考え、補足的にエスノグラフィ調査として実施した。

エスノグラフィ調査とは、調査主体が被支援者の目線に立つことで、被支援者が抱える問題及びその背景にある環境要因を理解することができる<sup>1</sup>。また、支援者の支援手法及びその適合性を調査することができる。一般的にエスノグラフィとは、以下の4つの要素を含んでいる。

- 洞察(insight)・・・私たちの身の回りにあり、既に知っていることを明らかにする:人と人との関係性の分析、人と製品との関係性の分析など
- 観察(observation)・・・人々のしないことに目を向け、言わないことに耳を傾ける :「極端なユーザー」の「極端な要求」に注目する
- 共感(empathy)・・・観察対象の人と根本的なレベルで繋がらう:他者の目を通じて世界を観察し、他者の経験を通じて世界を理解し、他者の感情を通じて世界を感じる
- 観察対象とコラボレーションすること

本プロジェクトにおいて実施するエスノグラフィは、4要素のうち、特に「洞察」と「共感」を重視して実施した。支援者の支援手法と被支援者の適合性について理解する上で洞察が必要であり、徹底して被支援者の立場に立ち、何が起きているのかを理解し、感じるために共感が必要であると考えた。なお、その際に、以下の3点に注意して調査を実施した。

- 事前の被支援者理解及びこれまでの支援履歴の確認
- 支援者と被支援者の接点及びそこでの双方の行動・感情の細かな読み取り
- 被支援者の置かれた状況、環境の細かな読み取り

図表 8 当日に確認・共有すべき事項

- 調査目的、調査課題、調査時間
- 調査態度
  - 邪魔にならないポジションをとること。
- 調査手法
  - 行動観察、インタビューなどの手法の確認
- 観察ポイント
  - 支援者と被支援者のインタラクション、被支援者の身体的・頭脳的・環境的側面のなかで、どこに注力を置くのか
  - それぞれにおいてどこに注力するか。例えば被支援者の身体的側面において、特に「表情のバリエーション」に重点を置くなど。
- 記録方法
  - 記録メモ、レコーダー、カメラ、VTRのうちいずれを用いるか、許可はとれているか

<sup>1</sup> ただし、今回は調査研究の期間や本エスノグラフィ調査の位置づけを考慮し、長期(数か月)に渡り支援の現場に張り付いて調査する本格的なエスノグラフィ調査ではなく、2つの支援団体に各1日ずつ張り付き、訪問支援などの現場を観察することとした。

図表 9 現場観察前に収集すべき情報

- 被支援者
  - 一般的な相談情報(現状や経緯、主訴等)
  - 障害及び精神疾患に係る情報(限界設定)
  - 家族関係、支援経験やその後の経過
  - 好き嫌い、得意不得意、興味関心(具体的に)
  - 回避事項(やってはいけないこと、避けるべきこと等)
  - 生活実態(起床・就寝時間、習慣、行動等)
  - 訪問支援に対する同意の有無
- 支援者
  - 訪問形態(目的、人数、支援方法等)
  - 訪問頻度・関与期間
  - 家族やその周辺関係者との連携協力関係
  - 組織内や他機関によるバックアップ体制等

図表 10 現場観察中に収集すべき情報

- 身体的状況
  - 身体の動きを描写する(特徴的な身体の動き、動きの意図)
- 頭脳的状況
  - 発言を描写する(特徴的な発言、発言の意図)
- 環境的状況
  - 被支援者の身体の動き、  
考え方・発言に作用しているかもしれない環境要因を描写する
  - 環境要因とは、間取り、家具等の配置、導線、台所、水周り、壁面など。
    - 特徴的な間取り、家具等の配置
    - コミュニケーションの観点での導線の状況
    - 台所、水周りの状況(衛生状態、手入れ状況等)
    - 壁面(衛生状態、手入れ状況等)

図表 11 エスノグラフィ調査の取りまとめイメージ

支援者の 具体的な 行動・感情										
支援者と 被支援者の接点	入室	対面・挨拶	...							
被支援者の 具体的な 行動・感情										

- 支援者の具体的な行動・感情、被支援者の具体的な行動・感情を描写(ファクトファインディング)
- 上記から得られる気づきの抽出
- 気づきからインサイトの抽出(インサイトとは、気づきの背景にある被支援者の隠れたニーズ、支援者のもつ支援に対する考え方)

### 3. 現地ヒアリング調査結果

支援団体は、それぞれの理念・方針の下に子ども・若者支援を展開しているが、支援のゴールや家族の考え方を比較すると、ある程度の傾向が確認できる。まずは支援のゴールと家族の考え方について整理し、支援団体の類型を試みる。その上で、支援メニュー毎の支援内容や支援の主体・対象、支援の課題などについて記述する。

#### 1) 支援団体の類型

##### (1) 支援ゴールの考え方と設定

ひきこもり・ニートなどの困難を有する子ども・若者への支援において、社会的に支援のゴールに関して共通認識があるわけではない。支援団体は支援に臨むに際して、支援のゴールを明確にするかどうかも含めて、被支援者への対応方針が必要になると思われる。実際に今回現地ヒアリングを実施した支援団体は、それぞれ支援のゴールに対して意見を持っていた。まず、支援のゴールを、団体として明示しているケース、団体として明示していないケースの両方がある。

支援のゴールを明示している場合は、以下のような考え方が背景にある。

- 支援団体として何を目指しているかを伝えることは、被支援者が支援団体を理解したり、比較したり、選択する上で必要な情報開示である。
- 本人や家族の意欲を高めるなどの理由で、支援団体として目安として最終ゴールを明示する
- 支援のステップを整理しており、その最終段階にある支援ゴールを最終ゴールとして明示している

支援のゴールを必ずしも明示していない場合、以下のような考え方が背景にある。

- 本人の「あるがまま」を受け入れることを重視するために、団体として支援ゴールを明確にしない
- 本人の意思や考えを最大限尊重するため、あるいはそのような姿勢を示すために団体として積極的にゴールを明示することはない

支援のゴールを明示する場合は、具体的には、以下のようなゴール設定をしていることが多かった。

- 正社員などの安定した雇用形態につき、継続的に自活できる状態
- パイトを含め、自活に必要なお金を稼ぎ、自立的に生活できる状態
- 家族や支援団体から支援を受け続けることも含め、自分から SOS を出すことができる状態

##### (2) 被支援者の家族に対する考え方

子ども・若者支援においては、被支援者本人だけでなく、その家族に対しても家族支援を提供したり、家族としての役割を期待したりといったことがある。困難を有する子ども・若者の家族に対する位置づけとして、支援団体から支援を受ける対象であると言うだけでなく、主に以下の 4 つの役割が求められるている。

- 自分の子どもなど家族内での支援者であること
- 自分以外の子どもなど家族外へも支援団体と連携して、支援者となること
- 支援団体への寄付や出資など資金面で支援団体を支えること
- 子離れ・親離れにより親子関係を再構築するために、自分の子どもなど被支援者本人と距離を取ること

家族の位置づけをどのようにするかは、支援団体にとって重要な観点である。例えば、家族と被支援者が共依存の関係に有り、家族の存在が支援にマイナスに作用することもあれば、良好な家族関係の下で、ひきこもり支援等がスムーズに進むこともある。支援団体が家族関係や家族機能に対し「どういったスタンスを取るか」は、支援のゴールと並んで、支援団体の特徴を表すものとなりうる。支援団体にヒアリングするうちに、家族関係・機能に対するスタンスとして、以下の3つが確認できた。

- 家族の関係・機能を、被支援者等にとって望ましい状態に取り戻そうとする
- 支援中は支援団体が被支援者にとっての家族の機能を持つとする
- 現在の家族関係を前提としながら、支援を提供する

さらにヒアリングを続けるうちに、家族関係・機能に対するスタンスと支援団体が得意とする支援内容はある程度関連があることが分かってきた。「積極的に訪問支援を行い、家族調整を視野に入れた支援をすることを重視する団体」「宿泊型の施設を有し共同生活を共にしながら支援することを重視する団体」「フリースクールやフリースペースなど居場所の提供することを基盤とする団体」をそれぞれ「訪問支援重視型」「共同生活実施型」「居場所中心型」として、整理すると以下ようになる

- 【訪問支援重視型】訪問支援を行い家族調整を視野に入れた支援をすることを重視する支援団体
- 【共同生活実施型】宿泊施設を有し共同生活を共にしながら支援することを重視する支援団体
- 【居場所中心型】フリースクールやフリースペースなど施設で居場所の提供を支援の中核に位置付ける支援団体

以上を整理すると次表のようになる。

**図表 12 支援団体の類型と支援ゴール・家族の位置づけ**

類型	支援ゴール	家族の位置づけ
訪問支援重視型	比較的、明示する傾向がある	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 家庭を訪問することで、家族の関係・機能を、被支援者等にとって望ましい状態に取り戻そうとする。</li> <li>● 4つの役割のうちでは、「自分の子どもなど家族内での支援者であることを求められるケース」がよく見られる。</li> </ul>
共同生活実施型	比較的、明示する傾向がある	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 被支援者を宿泊施設に入れ、支援中は支援団体が被支援者にとっての家族の機能を持つとする。</li> <li>● 4つの役割のうちでは、「子離れ・親離れにより親子関係を再構築するために、自分の子どもなど被支援者本人と距離を取ることが求められるケース」がよく見られる。</li> </ul>
居場所中心型	比較的、明示しない傾向がある	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 現在の家族関係を前提としながら、家庭などのほかに被支援者に居場所を提供しようとする。</li> <li>● 4つの役割のうち、特にどのケースがよく見られると言ったことはない。言い換えれば、家庭環境や支援団体によって、家族に求める役割が4つのどれにもなりうる。</li> </ul>

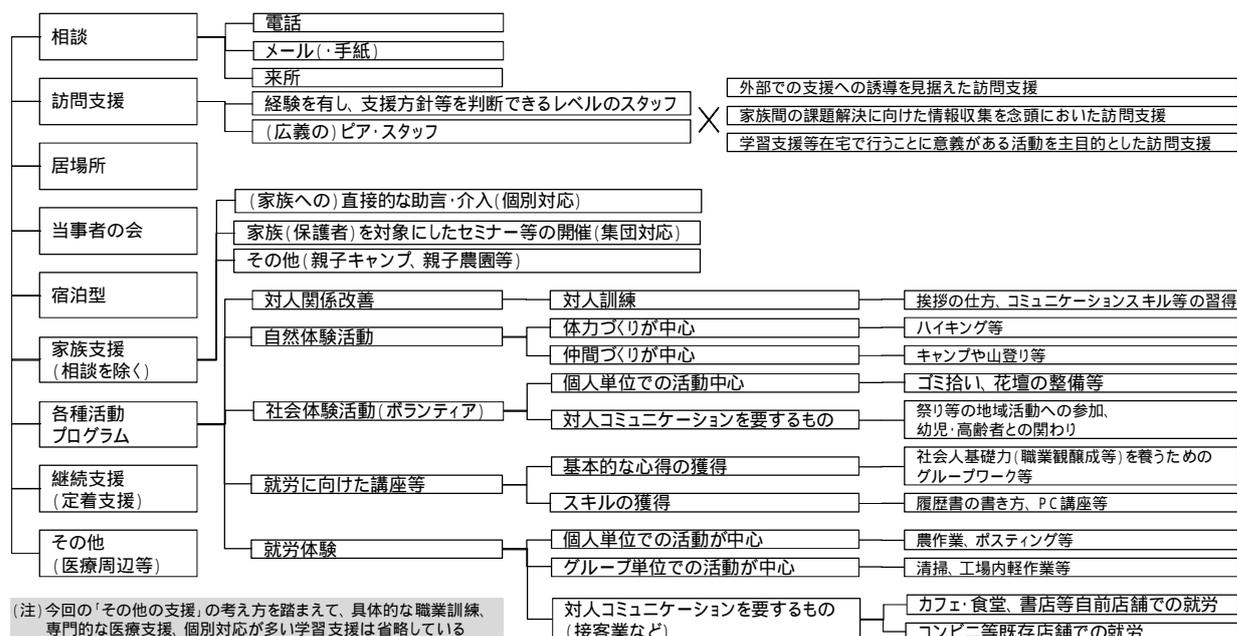
この類型は全ての支援団体を分類することを意識したものではない。というのも、上記に分類される支援団体以外にも、通所型の施設を有し、様々なプログラムを展開しながら支援を行う団体なども数多く存在するからである。そのような多くの「その他」の支援団体の存在を認めた上で、支援ゴールや家族の位置づけにおいて傾向が確認できた支援団体として「訪問支援重視型」「共同生活実施型」「居場所中心型」があると考えられることができる。

ただし、支援団体の支援メニューを整理したり、被支援者が自身に合った支援団体を探す上では、分類できることには意味がある。本年度の調査研究では、支援の実態を整理することを重視するため、これ以上の分類は行わないこととする。

## 2) 支援メニュー毎の支援内容の整理

現地ヒアリング調査では、各支援団体が強みとする支援メニューを伺っている。支援メニューを参照する際に先行研究調査の結果を踏まえて作成した「グルーピングによる支援メニューの整理」表を活用していた。

図表 13 グルーピングによる支援メニューの整理(再掲)



上記の整理表を踏まえて以下では、「(1) 支援の入口・相談」「(2) 訪問支援」「(3) 家族支援」「(4) 居場所の提供」「(5) 通所による支援、関連する各種プログラム」「(6) 宿泊による支援、関連する各種プログラム」「(7) 就労支援・就労に向けた各種プログラム」「(8) 継続支援・定着支援」の順に支援メニューを取り上げ、現地ヒアリング調査結果を整理する。なお、上図における「当事者の会」は、家族会の運営として、家族支援の中で取り上げることとする。

## (1) 支援の入口・相談

### (ア) 支援の入口・相談とは

相談は、困難を抱える子ども・若者の親(特に、母親)が、支援団体に問合せを入れたり、関係機関・団体から紹介されることから始めることが多い。前者の支援団体への問合せは、電話・メールといった非対面での方法もあれば、来訪し対面で問合せを受けることもある。後者の、関係機関・団体からの紹介は、学校・教育委員会、医療機関、他の支援団体、サポステとの連携が前提となる。

いずれのきっかけにせよ、困難を有する子ども・若者の親等へにインテークやアセスメントを実施するところまでが支援の入口である。インテーク面談の内容は、①基礎情報(氏名・年齢・性別・連絡先・来談経緯・家族構成)、②個人に関する事(性格・生育歴・学歴・職歴・資格・現在の生活・健康状態など)、③主訴を確認するである。また、インテークの狙いは、①受入可否の判断・ラポールの形成、②被支援者の状況・状態の把握、③受入の際の担当者を選択するための簡単な見立てをすることである。<sup>2</sup>

### (イ) 相談の対象と担当者

相談を誰が行うか(相談の担当)は、相談の相手(支援の対象)に応じて、専門的に対応できる人が行うことが多い。また、団体の規模にもよるが、支援を開始するかどうかの判断が難しい場合は、支援団体の代表者などが面談し、判断していることもある。

図表 14 支援の主体と対象

相談の担当	<ul style="list-style-type: none"><li>● 臨床心理士、キャリアコンサルタント、精神保健福祉士などの有資格者。</li><li>● 1名で相談に乗ることに限界があるためチームで対応し、上記のような専門領域をカバーする。</li><li>● 他の関係機関・団体と連携する場合は、教育機関・医療機関の事情が分かる人が関与すると連携がスムーズである。</li><li>● 支援の受入は、支援スタッフだけではなく、支援団体の代表者などが判断することが多い。</li></ul>
相談の対象	<ul style="list-style-type: none"><li>● 困難を有する子ども・若者の家族(特に母親が多い)</li><li>● 困難を有する子ども・若者本人</li></ul>
補足・備考 (団体の違いによる特徴など)	<ul style="list-style-type: none"><li>● 面談に際して、被支援者本人と家族(家族がいない場合は、ケースワーカーなど)の双方への面談と同意を経て、支援につなぐケースが大半だが、本人の意思と家族の意向のどちらに重きをおくかは団体により多少の差がある。</li></ul>

<sup>2</sup> 内閣府『ユースアドバイザー養成プログラム』(平成22年3月)を参照

(ウ) 支援の概要

支援団体の約70%は、所有する(賃貸を含む)施設として個別相談スペースを挙げている。大半の団体では、相談を行っているが、相談の期間・時間や方針などは団体により多少の違いもある。

**図表 15 インテークから支援計画作成までの流れ**

相談の内容 (例1)	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 訪問支援を実施するにあたって、どういひきこもりであるのかを聞く。相談に来た家族(母親であることが多い)に対して、90分くらいの面談で細かく聞くようにしている。</li> <li>● 訪問支援するかどうかをその面談で決めるが、面談で決められなければ、見立て訪問を行う。</li> </ul>
相談の内容 (例2)	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 相談を受けてから、訪問支援につなげるところに注力している。</li> <li>● ①(主に親・家族から)相談を受け、②(親・家族に)勉強会や講演会に出席してもらう。③訪問支援を行い、本人に会う。</li> <li>● ①②を入念に行うことで、③訪問支援で、本人に会うことができる。①②だけで3~6か月に及ぶこともある。</li> </ul>
相談の内容 (例3)	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 利用者の受け入れにおいては、”見極めと見立て”に最大限注力する。結果は利用者へ告知するところまで行う。統合失調症かどうかの見極めが一番難しい。</li> <li>● 告知は、単純に病理的な状況だけではなく、本人のこれまでの生育環境、背景環境などのすべてを網羅的にみた結果として行う。</li> <li>● 見極めと見立てについては、本人の状態だけでなく、100項目に上るチェックリストを両親に回答させた結果などもまじえながら、スタッフが集まってケース会議をしたうえで行う。</li> </ul>
相談の内容 (例4)	<ul style="list-style-type: none"> <li>● プログラムへの参加という共通体験を持てるが、例えばひきこもり状態の場合はそれが作りにくい。相談来談時に共通の話題を見つけて共通体験を作っていく必要がある。</li> </ul>
相談の内容 (例5)	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 相談業務において、ケアマネジメント理論を活用している。具体的には、インテーク、アセスメント、プランニング、インターベンション(介入)、モニタリングという過程をたどる。</li> </ul>
相談の内容 (例6)	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 支援の入口としては、サポステ、電話等の相談窓口、インターネット、他の支援団体など幅広い。</li> <li>● 入口で相談を受けて、方針を立てて、自分たちの支援グループ内のどこが支援するかなどを振り分ける。共同生活などをした後に本当に必要な支援が分かり、当初の見立てと異なる場合は、自グループ内の別の支援団体に振り分け直すこともある。</li> </ul>
相談の内容 (例7)	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 支援における親の存在、また、親の支援が不可欠であると考えているので、家族支援・初回相談は親のみとしている。</li> <li>● 本人が最初から来所すると、客観的な見立てができず、結果的に支援がつかないことがある。また、親がまず楽にならないと本人への支援につながらない。</li> </ul>
相談の内容 (例8)	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 仮に本人からコンタクトをしてきた場合でも、必ず家族と面談するようにしている。支援のスタート段階は、本人よりも孤立状態で苦勞してきた家族をケアするところに注力する。</li> <li>● 支援スタートから3ヶ月ごとに、再び両親に来所してもらって経過の振り返りをする。</li> <li>● 医療機関やサポートステーションを併設していることが、わが子に関して相談に来る両親の不安を軽減させている。</li> </ul>

(エ) 支援の課題

支援の入口・相談に関して、現地ヒアリングでは次のような課題や問題意識を伺った。

**図表 16 支援の課題**

寄せられた課題・意見	<ul style="list-style-type: none"><li>● 支援団体によって困難を有する子ども・若者に対する見立て・相談の結果が全く異なっており、支援団体間でのリファーが難しい。</li><li>● 各支援団体が被支援者を独自の基準・考え・方法で判断しており、かつ支援団体同士の連携が十分でないため、各支援団体の見立て・相談の結果が他の支援団体の見立て・相談の結果と一致しないことがある。</li></ul>
------------	--

(2)訪問支援

(ア)訪問支援とは

訪問支援は、被支援者が支援団体に出向いたり外出したりすることが難しい場合に、家庭等を訪問し、情報提供や本人への(間接的な)働きかけを行うことである。訪問支援は、訪問する側、受け入れる側にとって、心理的な負担は小さくなく、また人的・時間的なコストを要する支援手法である。

訪問支援では、本人や家庭の状況を良く観察した上で、今後の支援計画を立てる。その中で継続的な訪問が必要か否かも検討する。実施に際しては、経験やノウハウが必要であるといったこともあり、きちんと提供できている支援団体は多くないが、上述の支援団体の類型で訪問支援重視型の支援団体は、この点に対応できている。以下では、訪問支援重視型の支援団体を参考にして、訪問支援を整理する。

(イ)支援の主体と対象

訪問支援重視型の支援団体は、訪問支援の主体は、チーム対応を基本としている。チーム対応の理由としては、①対象者が危険な行動に出る(例:自傷他害、パニックに陥る)可能性があるので、1名が話している間でも、もう1名が危険を察知し対応するため、②見立てのために複眼的に見るため、③閉鎖的な環境で支援活動を行うため被支援者、支援者両方の安全やリスクを軽減するため、などの理由がある。ただし、チーム(2名程度)で訪問を担当している場合でも、スタッフ全員でケース会議等を実施し、被支援者を全員で議論し、チームをバックアップしているようだ。

一方で、現地ヒアリングでは、訪問支援に向かないタイプのスタッフについても話を聞くことができた。以下のようなタイプの人は訪問支援に向かないようである。

- 助けたいと言う気持ちがあまりに強すぎて一人で問題を抱え込む人。
- 自身の専門性に自信があり、専門とする手法以外に頼り過ぎる人  
(被支援者に適した手法を柔軟に採用しないことがある)。
- 上から目線で接し、被支援者を低く見てしまう人。  
被支援者を診断名などでレッテルを張ってしまうことがある。
- 一概には言えないが、ひきこもりなど、被支援者と同様の困難をかかえたことのある人。  
相手の気持ちが分かりすぎて、良くないということもある。相手の気持ちがわかることは、訪問支援の入口では良いが、訪問支援のゴールにつなげられないという問題に陥りやすい。

図表 17 支援の主体と対象

	訪問支援重視型
支援の主体	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 訪問支援は、チーム対応が基本。</li> <li>● チームは、初めにインテークした職員と被支援者との相性(比較的近い年齢・同性など)、専門家(臨床心理士など)で組成する。</li> <li>● 保護者が問題を抱えているケースは、専門で担当する者が入り込んで関係性を築くなどの役割分担をしている。</li> <li>● ただし、代表者、相談業務において対応したスタッフ、家族支援において当該家族を支援したスタッフ等の中で、訪問する担当者を決める団体もある。</li> </ul>
支援の対象	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 施設や居場所に自ら出向いたり外出することが難しく、他の支援団体につながれていない人をカバーすることを意識している。</li> <li>● 家族支援や相談業務まで行ったが、出てこないため対面できないひきこもり等</li> </ul>

(ウ) 支援の概要

訪問支援は、どのような内容であろうか。訪問支援重視型の支援団体の支援内容とそれ以外の支援団体の支援内について以下のようにであった。

**図表 18 支援の内容(訪問しないと課題把握や支援が困難なケースへの対応を重視するタイプ)**

<p>支援の内容 (例1)</p>	<p>(導入期)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 支援開始から1 か月は、手紙・メール、保護者面談で時間を取り、本人に対面するのはその後になることが多い。</li> <li>● 支援の対象者には平均して週 1 回程度訪問する。訪問頻度や訪問時間は相手に合わせるのが基本。</li> </ul> <p>(安定期・展開期)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 訪問支援では、被支援者とまずは一対一の関係をつくる。外出は、人目を気にする人が多いので、時間帯も初めは夜とするなどの工夫をする。</li> <li>● 一対一を長く続けていると依存関係が生まれるので、時期を見て興味が同じ人と組み合わせて複数にしていく。時間帯や長さもコントロールして慣れさせてあげる。徐々に複数の人との関わりが持てるように移行していく。</li> <li>● 適宜状況を見て修正をしながら対応するが、段階的移行では常に支援のゴールを意識しながら対応する。</li> <li>● 訪問支援の出口は、施設で会うなど訪問以外の方法で支援ができるようになることとしている。</li> </ul>
<p>支援の内容 (例2)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 訪問支援は、結果として、外出できるようにすることが目的であり、そのためのアプローチは様々あって良い。例えば、相手にとって苦言を言わなければならない時にそれを言えるスタッフも必要。チームでアプローチしているので、そういうスタッフを訪問させることもある。</li> <li>● 訪問支援に、1 年間など時間をかけて取り組む。チームで訪問支援を 1 年間行っても結果が出ないこともある。本人や家族の意向や改善状況を考慮して、支援を打ち切ることもある。</li> </ul>
<p>支援の内容 (例3)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 訪問支援を実施するにあたって、90 分くらいかけて詳しくインテークを行う。</li> <li>● 訪問支援するかどうかをその面談で決めるが、面談で決められなければ、見立て訪問を行う。</li> </ul>
<p>支援の内容 (例4)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 本人が「会いたくない」と言っても、「実は会いたい」というサインが隠れていることがある。サインは、経験値で判断できる場合もあるが、多くの場合はケース会議で判断する。</li> <li>● そのようにして対面すると、リスクを伴う場合もあるが、リスクに対応するノウハウと覚悟を持ってアウトリーチを展開している。例えば、被支援者本人の状況によっては、「家に泊めてもらう」ことや、無理であれば近くに車を停めたまま待っていることもある。</li> <li>● 訪問支援に限らないが、支援の原則として「その場」を大事にしている。逃すと支援ができなくなる、効果が出なくなるタイミングがあり、そこを徹底して逃さないことが重要。</li> </ul>

**図表 19 支援の内容(家庭から外に連れ出し外の人と交流することを重視するタイプ)**

支援の内容 (例1)	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 親が相談に来て、わが子に対して訪問支援を希望する場合、家庭に訪問している。</li> <li>● 家庭に訪問した際は、子どもに対してセミナーに参加する等、外に出るように呼び掛ける。</li> </ul>
支援の内容 (例2)	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 家族支援した上で、本人に合うために訪問する。</li> <li>● 家族支援の段階で十分に時間をかける。数か月に渡り何度も相談に乗ることもある。</li> <li>● 信頼関係を構築した上で本人に合うために家庭を訪問すると、経験則では本人に会える確率が高まる。家族を通して、支援者の存在や印象がそれとなく本人に伝わっていることが多いからだと考えている。</li> </ul>
支援の内容 (例3)	<ul style="list-style-type: none"> <li>● ピアサポーターが訪問する。訪問は居場所への誘導が目的であり、訪問先で問題を解決することが目的ではない。</li> <li>● 自宅訪問は、週に1回、1時間程度。ただし、ひきこもりの本人にとっては、人と話しをすること自体がプレッシャーなので、最初は30～40分から始める。</li> <li>● 訪問して世間話をするなかで、好きなことや興味を引き出し、居場所へ誘導のきっかけを探す。</li> <li>● 会話の場に親がずっと同席すると、やりづらい。保護者と子どもの両方と話しをしていると子どもの信頼を損なうこともある。必要な場合には親には別途、シニアサポーターをつける。</li> </ul>

(エ) 支援の課題

訪問支援に関して、現地ヒアリングでは次のような課題や問題意識を伺った。

**図表 20 支援の課題**

寄せられた課題・意見	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 支援の対象者の年代が上の場合は、スタッフの年齢が若く、少し年上の姉のスタッフが悩みを解決すると言う手法を基本としているので、支援が難しいことがある。</li> <li>● 訪問支援の現場を分析すると、「この場合にはこうした方が良い」や、「これはしてはいけない」等のある種の鉄則が見えてくる。その場だけの判断ではなくインテーク時の情報も考慮して、訪問支援の方法を整理する必要がある。</li> <li>● 家庭環境なども考慮して、被支援者の段階を計る指標を検討している。客観的なアセスメントにしていき、被支援者の状況を評価できるようになると良い。</li> </ul>
------------	--

### (3) 家族支援

#### (ア) 家族支援の概要

家族支援は、「支援の入口・相談」で記載した相談業務、家族会などの自助グループの運営（以下、「家族会の運営」）、それ以外に分けることができる。また上述したように家族に求められる位置づけに応じて、提供される家族支援の内容が変わってくる。

- ①自分の子どもなど家族内での支援者の1人であることを求められる
- ②子離れ・親離れにより親子関係を再構築するために、自分の子どもなど被支援者本人と距離を取ることが求められる
- ③自分以外の子どもなど家族外へも支援団体と連携して、支援者となることを求められる
- ④支援団体への寄付や出資など資金面で支援団体を支える

①と②は自分の子どもとの関係性や距離感を課題とし、「直接的な家族の位置づけ・役割」に期待するものである。③と④は子どもへの直接的な支援ではなく、寄付や自分の子ども以外の当事者への支援など、支援団体の活動を支える「間接的な家族の位置づけ・役割」に期待するものであると言える。このように家族の位置づけ・役割として、直接的な支援だけを求めるか、間接的な支援までを求めるかで、家族支援の内容が変わる。

**図表 21 支援家族の役割別に見た家族支援(家族会の運営)**

直接的な支援だけを求める ケース	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 父母会などの家族会が運営される。</li> </ul>
間接的な支援まで求める ケース	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 様々な家族会グループを運営し、きめ細かく対応する。</li> <li>● 例えば、父母全体だけでなく、父親のグループ・母親のグループ、同じ病(発達障害、統合失調症など)の子ども抱えるグループ、一人暮らし同士のグループ、同じ時期に利用し始めた同期のグループ等。</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>● お父さんは本音を言えず、お母さんが仕切ってしまうことが多いため、母親教室と父親教室を分けている。平日はお母さん達、土曜はお父さん達を対象としている。母親父親合同の研修会を実施する。</li> <li>● お母さんとして今できること、お父さんとして今できることをそれぞれ考え、わが子の社会復帰を意識してもらう。</li> </ul>

**図表 22 支援家族の役割別に見た家族支援(家族会の運営以外)**

<ul style="list-style-type: none"> <li>● 訪問を通して、新たな家庭事情を把握することも多い。家族自身が問題を抱えている場合は、家族に医療機関を紹介するなどの助言をすることもある。</li> <li>● スポーツジムやサークルを紹介し、そこで新たな人間関係を構築させる。</li> <li>● 保護者が問題を抱えているケースは、専門性のある者が介入し、特に保護者との関係構築に当たるといった役割分担をする。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 被支援者本人への支援の報告・連絡・相談と、教育・啓発が中心になる。</li> <li>● 教育・啓発は、家族関係のあり方や被支援者本人との接し方などがテーマとなる。</li> </ul>
---	--

## (イ) 支援の課題

家族支援に関して、現地ヒアリングでは次のような課題や問題意識を伺った。また、特徴的な意見として参考になると思われる意見も併せて紹介する。

**図表 23 支援の課題・参考意見**

問題・課題	<ul style="list-style-type: none"><li>● 家族会が元々想定していた自助の場として運営されない。家族が職員に対して求めるだけの場になってしまうことが多い。</li></ul>
参考意見	<ul style="list-style-type: none"><li>● 家族(主に親子)関係が共依存に有り、以下の場合は家族支援に時間がかかることが多い(①父母の意見が大きく異なるケース、②被支援者本人の状況認識が大きく偏っているケース、③(親が)自分の話ばかりするケース)。</li><li>● 特に父親との関係においては、親子関係が希薄で距離があるケースが多い。</li><li>● 経験則では、距離があるケースの方が、共依存のケースよりも、家族関係をスムーズに改善できることが多い。</li><li>● 家庭では、旧来の価値観(仕事するのが当たり前、自分や家族が生きていくために働かなければならない、など)が支配的で、子どもが自分らしい生き方を見出すことが難しい。特に、子どもにとって、母親の影響は大きい。</li><li>● 家族(親)は、ひきこもりの子にとってタブーな話題(本人の将来や仕事の話、親の将来や健康の話、近所・同級生の本人についての噂話)に触れてしまうため、家族(親)に子どもとの関係を構築するスキルを身につけてもらう必要がある。</li></ul>

#### (4)居場所の提供

##### (ア)居場所の提供とは

郵送アンケート調査によれば、支援団体の58%は居場所・フリースペースを所有する(賃貸含む)と回答しており、上述の「居場所中心型」とした、「フリースクールやフリースペースなど施設で居場所の提供を支援の中核に位置付ける支援団体」以外でも、居場所は提供している。後段の「通所による支援」と明確に区別するため、ここでの「居場所の提供」は、支援プログラムの提供を行わず、まさに居場所提供するだけのものとしている。「居場所を提供するだけ」といったが、「居場所の提供」は、様々な位置づけや意義づけがあり、大きくは以下の3つに整理できる

- 外出する先や通うことができる場所が必要であり、「プログラムの提供を伴う通所による支援」など他の支援の前段階として居場所を提供する。
- 被支援者の憩いの場所が必要であり、「通所による支援」や「就労支援」、「継続支援・定着支援」など、他の支援と並行して居場所を提供する。
- 適宜支援団体に戻れることが必要であり、支援終了後に戻れる場所として居場所を提供する。

##### (イ)支援の主体と対象

居場所の提供における実施の主体と対象は以下の通りである。居場所の提供を行う支援団体のうち、例えばフリースクールを起源とする支援団体では、支援スタッフは教職免許を持つスタッフが多いなどの特徴がある。またフリースクールを起源とする居場所の提供では、現在もフリースクールの機能を有していることが多く、学校に行きにくさを感じる子どもが多く集まる傾向がある。

**図表 24 支援の主体と対象**

実施(居場所提供)の主体	<ul style="list-style-type: none"><li>● (特にフリースクールの場合)教員免許を持っている支援スタッフが多い。</li><li>● 被支援者のニーズに合わせて、メニューを開発する活動ができる支援スタッフ。</li><li>● 被支援者を巻き込み盛り上げるスキル、コーディネート能力を持つ支援スタッフ。</li></ul>
支援の対象	<ul style="list-style-type: none"><li>● (特にフリースクールの場合)対象年齢は小学生～20歳程度までで、学校への行きにくさを感じている子たち。</li><li>● ひきこもり・ニート等で居場所を必要としている子ども・若者、対人関係や自己表現などで困難を抱える者。</li></ul>

## (ウ) 支援の概要

居場所の提供の内容としては以下のようなものがある。

**図表 25 支援の内容**

支援の内容 (例1)	<ul style="list-style-type: none"><li>● 学力アップは重視せず、生活力を高めることに重きを置き、学校との差別化を意識している。</li><li>● 通常の通所でのプログラムに加えて、希望する子どもを1週間程度宿泊させ、自分たちで生活してもらおうプログラムも用意している。</li><li>● カリキュラムにはないが、個別支援の中で進路相談にも応じている。例えば、今、学力は高いがひきこもってしまった子どもから、高校進学や高校受験の相談に応じる。</li></ul>
支援の内容 (例2)	<ul style="list-style-type: none"><li>● プログラムなどの時間割があるわけではなく、子どもたち自身に次週の予定を決めさせる。</li><li>● 達成感を味わえるようにステップの刻み方を細かくしたり、細かくフィードバックをする。</li></ul>
支援の内容 (例3)	<ul style="list-style-type: none"><li>● 学習支援に注力しており、フリースペースの中で、学習サポートを実施している。</li><li>● グループで図書館に通って自由研究をしたり、成果発表したりする。ディベートも行っている。</li></ul>

## (エ) 支援の課題

居場所の提供に関して、現地ヒアリングでは次のような課題や問題意識を伺った。

**図表 26 支援の課題**

寄せられた課題・意見	<ul style="list-style-type: none"><li>● 居場所やフリースペースに通う状態に止まり、次の支援に踏み出せない被支援者ができてしまうことがあり、問題である。例えば、ひきこもりの若者は、最初は通うだけで良い。しかし、通った後のゴール設定を明確にしておかないと単に通い続けることに満足してしまう。</li><li>● 最近、子どもの不登校などを特に深刻に捉える親が増えており、子どもが学校を一週間ほど休んだだけでも連絡がくるケースがあった。</li><li>● 年少時であれば、不得意なことも含めて自分の個性として自己理解を形成し、自己肯定感を持つように支援しやすい。早い段階で支援団体につなげてもらうために学校との連携が必要だが、教育現場との連携には踏み込めていない。</li></ul>
------------	--

(5)通所による支援、関連する各種プログラム

(ア)通所による支援、各種プログラムとは

通所による支援とは、就労・就学を目的に、支援施設に日々通い支援サービスを受けることを指している。支援施設などがあり、それでプログラムの提供を前提に、支援を行うのが通所による支援である。居場所の提供は、集まれる場所を確保することを主な目的としているのに対し、通所による支援は、単に集まるだけでなく、明確なプログラムがあり、その提供を通して支援することを主な目的としている。

(イ)支援の主体と対象

通所による支援における支援の主体と対象は以下の通りである。通所による支援では、提供するプログラムに応じて支援の主体が変わってくるため、支援の主体も対象も比較的広範囲に及ぶことが多い。

図表 27 支援の主体と対象

支援の主体	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 提供するプログラムに応じて支援スタッフに求められるものが若干変わる。</li> <li>● プログラム内容によらず、重視される要件としては、①プログラム実施に向けて十分な準備ができること、②ニーズに合わせてプログラムを修正・開発できること、③若者を巻き込んでいくことができるスキル、④コーディネート力、など。</li> </ul>
支援の対象	<ul style="list-style-type: none"> <li>● ①施設まで通えること、②提供されているプログラムに主体的に参加できること、③他の対象者の中でも活動ができること、など。</li> </ul>

(ウ)支援の概要

通所による支援で提供されるプログラムは、対人関係改善やビジネススキル向上を目指すものから、芸術活動や自然体験活動に至るまで、多岐にわたる。通所による支援は、参加する人数や、他の参加者・スタッフとのコミュニケーションの程度などによって、プログラムを展開できる。

図表 28 支援の内容

支援の内容 (例1)	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 表現活動を重視している。困難はあっても、サポートを受けながら表現する舞台に挑戦していくことが回復につながる。</li> <li>● 表現活動は、言葉で語る、体を動かす・スポーツ、音楽・絵画・演劇などの芸術と幅広い。例えば、「言葉での語る」機会として、団体内での「青年の主張の会」、地域でのイベントで自身の体験を語る機会、町を巻き込んだセミナー・シンポジウムなど大小様々がある。</li> </ul>
支援の内容 (例2)	<ul style="list-style-type: none"> <li>● おしゃべりなどのコミュニケーションの練習、調理や掃除等の生活訓練、買い物、旅行等のレクリエーションの提供などを展開している。対人ストレスに対応する力を徐々に高めていく。</li> <li>● 併せて、振り返りのミーティングを行い、その日の経験で感じたストレスを次回以降どう軽減していくかなどを振り返る時間を設けている。</li> </ul>
支援の内容 (例3)	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 若者の育成において、自然環境と触れあうことは非常に重要。そのため、農業を中心とした2週間程度のワークキャンプを定期的に行う。</li> <li>● ワークキャンプで訪れた地が気に入り、重度のうつ状態で多くの薬を飲んでいた人でも薬が不要になるまでに症状が改善するなどの効果が出ている。</li> </ul>

(エ) 支援の課題

通所による支援に関して、現地ヒアリングでは次のような課題や問題意識を伺った。

**図表 29 支援の課題**

寄せられた課題・意見	<ul style="list-style-type: none"><li>● 通所による支援では、被支援者が「体調が悪いから行きたくない」などの理由で、来なくなってしまうことがある。せつかく回復傾向にあったのに、また元のひきこもり状態に戻ってしまうというリスクもある。</li><li>● 家庭環境に大きな問題がある場合・課題を抱えている場合、家庭に帰っているときのケアはできない。</li></ul>
------------	--

## (6) 宿泊による支援、関連する各種プログラム

### (ア) 宿泊による支援とは

宿泊による支援とは、宿泊を伴う共同生活をしながら、基本的な生活習慣の改善を主な目的とし、就学・就労等の支援サービスを受けることである。以下では、共同生活実施型を中心に、宿泊による支援や関連する各種プログラム内容を見ていく。なお、数日間のキャンプなども宿泊を伴うが、居場所の提供や通所による支援に関連するプログラムとして提供されることが多いため、これは宿泊による支援とはしない。ここでは、数か月以上の長期に渡り、支援団体が用意する寮などで生活しながら支援を受けるものを想定している。

### (イ) 支援の主体と対象

宿泊による支援の主体となる支援スタッフは、被支援者と共同生活することになる。

また、通所型等の他の支援手法や他の支援団体が対応できない子ども・若者が、宿泊を伴う支援の対象になることが多い。なぜなら、ひきこもり・ニート等の問題が出てくると、親は費用の安い所から順に支援を求めることが一般的であるからだ。つまり、初めは公的機関に相談し、受容して待つように指示を受ける。それで改善が見られない場合は、次に通所型の民間の団体に支援を求める。それでも改善しない場合は、入寮型の民間団体に支援を求めるため、宿泊による支援は、通所型等の他の支援手法や他の支援団体が対応できない子ども・若者が支援対象になることが多い。

**図表 30 支援の主体と対象**

支援の主体	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 支援スタッフは、被支援者との共同生活を行うため精神的なタフさが求められる。例えば、明るさで周囲を巻き込んでいけるような性格は好ましい。</li> <li>● 資格や専門知識よりも、高い順応性や柔軟性が必要とされる。</li> </ul>
支援の対象	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 基本的な生活習慣からの改善が必要な者</li> <li>● 自宅が遠方のため通所や継続的な支援を受けることが困難な者</li> <li>● 共依存や虐待、ネグレクトなど家族関係に課題があり、家族と離れて生活することが望ましい者、本人・家族の双方にとってより良い関係構築のために必要と判断した場合。</li> </ul>
補足・備考 (団体の違いによる特徴など)	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 共同生活をするので、他の被支援者の生活・回復に際して大きな支障をきたす懸念のある人は、受入を断られる場合がある。</li> <li>● ひきこもり・不登校と、高校中退・非行等での共同生活を不安視する意見も聞かれた。しかし、注意すれば両者が良好な関係を築けるという意見もある。</li> <li>● 注意すべき点とは、例えば、高校中退・非行等の人がキレて暴れる、あるいは窃盗癖がある場合は、共同生活が立ち行かなくなり、信頼関係の構築が難しくなる。</li> </ul>

### (ウ) 支援の概要

宿泊による支援を提供する団体から「適切な宿泊による支援が提供できれば、回復までの期間が比較的短く効果が高い」という意見が多く聞かれた。期間については、以下のような発言があった。

- 経験則では、共同生活では1年で回復するケースが通所による支援では4～5年かかる。共同生活の効果は大きい。
- 目安として、入寮から卒業まで平均2年。

共同生活が通所による支援と比較して効果が高いと言われる点は、①土台である基本的な生活習慣が身につくこと、同じような経験を持つ者やスタッフとの共同生活や関わりを通して、自己表現や自己肯定ができるようになること、②小さなトライ&エラーを繰り返して、常に仲間やスタッフと振り返りができることで、通所と比較して短時間で自信がつくこと、③社会に出てつまづいた時に、誰かに助けを求めたり、自力で立ち上がることができること、④家族も被支援者も距離を置くことで、互いに干渉しすぎず家族関係を再構築できること、である。

ただし、上記の期間はあくまで目安であり、様々な状況を受けて、回復までに必要な期間は異なってくる。中でも多く挙げられた意見として、「ひきこもり期間が長期化するほど、支援に要する時間も長くなる」という意見があった。この理由としては、以下の意見が聞かれた。

- ひきこもり状態、社会や他者との関わりが途切れた状態が長期化すると、思考が否定的になり、認知歪みに陥る。その結果、回復に向けた支援が難しく時間がかかる
- 年齢が低いちは学び直しや就学など多様な可能性(出口)がある。年齢が上がると、社会経験、就労経験の不足などから、選択肢や受け皿(出口)が少なくなる。より求められる能力が高くなり、ハードルが上がる。
- 年齢が上がると、親の定年や老後の問題等で金銭的、時間的な余裕がなくなり、中長期的な支援を視野に入れた支援がしにくくなる。

宿泊による支援を提供する団体が実施している支援の内容は以下のものである。

**図表 31 支援の内容**

<p>支援の内容 (例1)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● プログラムベースではなく、マンツーマンで対応する。</li> <li>● 宿泊による支援は、被支援者が来なくなる事が無いので、必要な時に必要なことが言える。お互いに言いたいことを言い合った上で、関係を修復できる。支援者と被支援者との関係も、被支援者同士の関係にもあてはまる。このような言いたいことを言い合える関係が、人としてのベースづくりにつながる。</li> </ul>
<p>支援の内容 (例2)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 各段階を行きつ戻りつすることはあるが、大きく3段階に分けている。             <ul style="list-style-type: none"> <li>①生活レベル:朝起きることにはじまり、身の回りのことを一通りやれることが目標である。</li> <li>②作業レベル:野外での各種プログラムを協調して行う。リーダーシップを取ることも目標となる。</li> <li>③学校・バイトレベル:寮から、学校や、アルバイトなどに通い、卒寮に向けた準備を始める。</li> </ul> </li> </ul>
<p>支援の内容 (例3)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 宿泊を伴いながら、以下のプログラムを展開している             <ul style="list-style-type: none"> <li>①スポーツ等の身体を動かすもの</li> <li>②カウンセリングを受けるもの</li> <li>③絵を描くなどの表現活動をするもの</li> </ul> </li> <li>● ①②③をたくさん開催し、自由に参加することで、お互いを多面的に見ることができるようになる。色々な分野でお互いを知ることで、お互いに仲間意識や信頼関係ができ、“群れる”ことができる。</li> <li>● そうやって“群れる”状態を作った上で、月1回のペースで大きなイベントを開催する。例えば、運動会とか文化祭など。</li> </ul>
<p>支援の内容 (例4)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 宿泊による支援はホップ・ステップ・ジャンプの3段階で捉えている。</li> <li>● ホップは、宿泊施設(寮)に入寮することで、社会との接点を見つける準備をしたり、環境を変えてもらう。集団の中でのコミュニケーション能力を高める期間であり、プログラムとしては6ヶ月であるが、2年以上かかる寮生もいる。</li> <li>● ステップは、寮近くに借り上げたマンションで、一人暮らしの訓練を行う。ホップからステップへの移行の目安は、週1~2回、自らアルバイトで働けるようになること。ステップの期間は、およそ1年~1年半程度。</li> <li>● ジャンプは、親から一銭も援助を受けず、自分のお金で好きな場所を借りて自活する。</li> </ul>
<p>参考となる意見</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 被支援者本人が宿泊施設で共同生活を実施している間、家族への報告・連絡・相談は、以下に注意して行っている。 (注意1)入寮後一定期間は、本人と家族の間で極力連絡を取らせないなど入寮生活の良さを感じるための期間を設定している。 (注意2)被支援者の子ども・若者の日常は、HPに日記としてアップさせ、報告とする。</li> </ul>

## (エ) 支援の課題

宿泊による支援に関して、現地ヒアリングでは次のような課題や問題意識を伺った。また、特徴的な意見として参考になると思われる意見も併せて紹介する。

**図表 32 支援の課題**

寄せられた課題・意見	<ul style="list-style-type: none"><li>● 宿泊による支援は費用がかかる。価格表と支援内容を明示した上で、親御さんの選択にならざるを得ない。</li><li>● 宿泊施設は山間部にあるため、就労体験メニューが少ないと指摘される。しかし、生活や就労の基本を身につけてもらう上で、就労体験の種類は問題にならないと考えている。</li><li>● ひきこもり等の問題には実に隠蔽性が高く、地元の子ども・若者が入寮するケースは稀であり、ある程度遠方からの入寮者が多い。</li></ul>
------------	--

## (7) 就労支援・就労に向けた各種プログラム

### (ア) 就労支援・就労に向けた各種プログラムとは

通所による支援や関連する各種プログラムで提供されるものなどとの違いとして、特に就労や社会参加に向けた支援について、就労支援として内容を見ていく。自立に向けて、就労支援の位置づけは重要であり、訪問支援重視型、共同生活実施型、居場所中心型、その他のどの種類の支援団体でも何らかの就労支援は提供している。就労支援が重要であると位置づけられる理由に、以下のような意見があった。

- 自分で生活していく上で、生活の糧を得ることは必要である一方で、社会の厳しさがある。就労は必要であると同時に難しいが、それを実現させる就労支援は重要だと考えている。
- 被支援者が過去に就労でつまづいた経験があったり、将来就職したいといったように、就労に対して拘りや考えを持っていることが多い。就労支援では、労働観や自己認識も含めて対応していくため重要になる。
- 政府や自治体の雇用問題として扱われ、委託事業や助成事業では、就労につながったケースが成功事例とされることが多い。

各団体がそれぞれの地域・強み・考え方などに応じて就労支援を提供している。就労支援は、各種のプログラムにより体験・訓練の機会を提供する方法に加えて、適職探し、自己分析のためのサポートや、履歴書の作成などテクニカルなサポートがある。

### (イ) 支援の主体と対象

以下のような支援の主体・対象が一般的である。

**図表 33 支援の主体と対象**

支援の主体	<ul style="list-style-type: none"><li>● (働くことをイメージできていないと支援が難しいという考えから) 若者支援分野以外での就業経験がある支援スタッフ</li><li>● キャリアカウンセラー</li><li>● 就労先とネットワークを構築できるコーディネート力のあるスタッフ・代表など</li></ul>
支援の対象	<ul style="list-style-type: none"><li>● 生活の面では自立ができてきた被支援者(各団体で就労支援の入口に位置している被支援者)</li><li>● 就労を希望している被支援者</li></ul>

(ウ) 支援の概要

就労支援は、各支援団体のスタンスが感じられる。いくつか特徴的な考え方を紹介すると、以下のようである。

**図表 34 支援の内容:就労支援の考え方**

<p>職場以外の場所の有無と就労支援</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 就労支援は、職場以外に自分の場所を持っている人のケースと、持っていないケースがある。</li> <li>● 自分の場所を持っている人が就労支援を受けた場合、たとえ失敗しても居場所に戻るることができる。</li> <li>● 自分の場所を持たない人が就労の場で失敗すると、挑戦する前よりもひきこもりなどの状態が悪化する可能性が高まる。場所を用意し失敗のフォローをしたり、本人の悩みを解消したりする必要がある。</li> </ul>
<p>職業のマッチングの考え方</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 嫌でない仕事から始めると、仕事に対してあまり期待していない意識なので、意外に長く続く傾向がある。逆に好きでやりたい仕事は、期待が高すぎて、続かなかったり、その期待に見合う仕事になかなか見つからなかったりする。</li> <li>● 被支援者本人がどんな仕事・職業が向いているかを自覚するのは難しい。一方で、どんな仕事・職業は向いていないかは自覚していることが多い。</li> </ul>
<p>同時に複数の就労体験</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● ある程度働けるようになってからではあるが、同時期に1つの仕事をしていると、ストレスになるため、同時に複数の仕事(3つ程度)を体験させる。</li> <li>● 1つの仕事だけをしていると、職場での人間関係の悩み・ストレスを抱え続けて解消されないことが多い。複数の仕事を掛け持ちしている方が、それぞれの仕事を客観的に見ることができる。</li> </ul>

就労支援の中で複数のステップを置いて、段階的に支援をしていく手法を取り入れている支援団体も多い。特徴的な支援のステップとして、以下などがある。

**図表 35 支援の内容:支援のステップ**

<p>支援のステップ (例1)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 就労支援を「就職活動」「(条件付き)内定」「採用」「定着」の各段階に分け、何度でも後戻りして良いというスタンスでいる。</li> <li>● 他人と比較したり、自身の年齢を意識して、自分を追い詰めてしまう者が多い。その思考を打破するために各段階では何度もトライ&amp;エラーを繰り返しながら進んでいくものと伝えている。</li> </ul>
<p>支援のステップ (例2)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 就労支援における壁や課題に基づいて、以下の6ステップに分けている。</li> <li>● ①トライアルでは、知らない人と関わること・働くイメージを持てるようにすることを目的としている。本人の負担を最小限にするため、当日の急な欠席も許可している。トライアルで上手くいかない内容は、一つ一つミーティングで振り返り、フォローしていく。</li> <li>● ②短期実習、③長期実習は、対価が発生しない。期間の長短で2つに分けている。</li> <li>● ④短期バイト、⑤長期バイトは、対価が発生する。期間の長短で2つに分けている。</li> <li>● ⑥契約社員・非正規社員・正規社員</li> </ul>
<p>支援のステップ (例3)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● (ステップ1)最長3か月、無給で子どもの要望を踏まえた条件で働かせてもらう。</li> <li>● (ステップ2)子どもが慣れて、力を発揮できるようになってきたら、3か月ごとに条件を見直しながら、小遣い程度の給与を出してもらい形で職業訓練を継続させてもらう。この段階までは、訓練の位置づけであり、子どもや支援者である我々の要望をある程度聞いてもらえる。</li> <li>● (ステップ3)働き出して1年経過した場合、正規職員として雇うことを検討してもらう。</li> </ul>

支援のステップ (例4)	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 段階別の仕事づくりに取り組んでいる。</li> <li>● (ステップ1)PC ができれば、ひきこもっていてもできる仕事(例:テープ起こし)</li> <li>● (ステップ2)慣れれば誰にでもできる仕事で、機械相手に対人不安があってもできる仕事(例:スーパーの駐車場管理)</li> <li>● (ステップ3)グループで作業することで対人関係の訓練になる仕事(例:テキスト作成)</li> <li>● (ステップ4)仕事内容が多岐に渡る作業の中で自分にできることを発見できる仕事(例:野菜直売)</li> </ul>
支援のステップ (例5)	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 就労支援の初期は、人の少ない日程を選び、事業所に来てもらうところからスタートする。</li> <li>● 作業メニューは、作業スペースで行う室内作業と、各事業所で行う作業がある。事業所での作業は、1つの作業をずっとやるよりは、1週間で様々な事業所に行って様々な作業を行うことを意識している。</li> <li>● 初めての就労先に行くことに不安を感じている被支援者に、原則1回、近くまで迎えに行くというプログラムを提供している。</li> </ul>

就労支援の考え方にも通じるが、就労体験場所の箇所数や職業数に対して、各団体で考えが分かるところである。多くの職種や箇所を提供しようとする支援団体がほとんどだが、中にはそれらの数は問題ではないという意見も聞かれた。

**図表 36 支援の内容:就労先の種類・数**

自前+連携により 種類・数を確保	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 自前事業と連携先での体験場所を確保し、できるだけ多様な職種の就労体験を提供したい。</li> <li>● カフェやパン屋、農業の他、老人介護も展開しているが、もっと多様な方が良い。特にIT、福祉、飲食業、6次産業での就労体験を拡充していくことを意識している。</li> </ul>
連携(地元ネットワークを活用)により 種類・数を確保	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 職場実習先については、コンビニ・食堂等の場所を確保しており、自前ではやっていない。</li> <li>● リーダー(支援者)と集団で行って、職業訓練を実施。</li> <li>● 地元の企業(40~50社)に参加してもらって、そこに丁稚奉公に行く体験も提供。</li> </ul>
被支援者によって カスタマイズ	<ul style="list-style-type: none"> <li>● つながりのある就労先はたくさんあるが、明確な数は分からない。</li> <li>● というのも、今ある就労先に被支援者をあてはめるのではなく、その本人にあった就労先を必要に応じて提供する。</li> </ul>
種類・数:少ない	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 就労のメニューが少ないと指摘されることがあるが、働くことの基本をきちんとできるように支援すれば、就労の種類は問題にならない。つまり、基本ができていれば、どんな仕事にも対応できる。</li> <li>● 資格や体験を増やすという小手先のテクニックではなく、朝起きて、仕事場に行くなどの基本動作がきちんとできていることが重要。</li> </ul>

その他の就労支援として、いくつかテクニカルな支援を実施しているケースもあるので、その点を紹介する。

**図表 37 支援の内容:テクニカルな支援**

履歴書の空欄を なくす	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 履歴書に書けない空白の部分がないように、営利企業をグループ内に設置し、そこで就労したことを履歴書に記載できるようにしている。</li> </ul>
面接指導・同行	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 就職の面接指導もしている。応募先が決まったら、応募先と応募者に合わせた個別の指導が重要である。</li> <li>● 本人が障害を開示している場合には面接に同行することもある。</li> </ul>

## (エ) 支援の課題

就労支援に関して、現地ヒアリングでは次のような課題や問題意識を伺った。

**図表 38 支援の課題**

寄せられた課題・意見	<ul style="list-style-type: none"><li>● 就労先に送り出しても、普通の社員のように厳しく接してくれない。社会に出る直前の段階にある被支援者であれば、社員同様に厳しく接してほしい。</li><li>● 福祉分野の作業所で工賃を払いすぎると、行政に「それは就労 A 型だ」と言われてしまう。</li><li>● ひとりで黙々と仕事をするタイプのプログラムは提供できていない。もしプログラム化するとすると、そのようなプログラムを希望する被支援者が一定数いないと、外部から仕事を請け負うことができないからである。</li><li>● 昔は地域の中で仕事を紹介してくれる人やネットワークがあったが、今は代わりに、職業紹介などの専門機関が対応する必要がある。</li><li>● 介護分野は、ボランティアとして関わっている程度であれば問題ないが、仕事となると、体力的に厳しいことに加え、一つのミスが取り返しのつかない事態を招くことにもなるため精神的な負担も大きく、難しい。</li></ul>
------------	---

(8) 継続支援・定着支援

(ア) 継続支援・定着支援とは

継続支援・定着支援は、自立に向けた最終的段階として位置づけられる。継続支援・定着支援とは、就労先や就学先が確定した子ども・若者に対して継続して通勤・通学できるように、あるいはつまづいた時に相談ができるように、寄り添う支援のことである。現地ヒアリングで聞いたところでは、継続支援・定着支援のメニューはそれほど多くない。「いつでも相談に来て良い」と伝えておくという基本的なスタンスでいること、色々な手段で適宜支援団体から対象者に対して連絡をすることなどである。例えば、連絡をする場合は、定期的な手紙・年賀状・メールの送付、訪問・対面相談の実施、OB・OG 会への参加の呼びかけ、元被支援者に対する団体のボランティアでの参加・協力の要請などである。

(イ) 支援の主体と対象

継続支援・定着支援における支援の主体と対象は以下の通りである。例えば、継続支援・定着支援を行いやすい環境としては、同じ支援団体に属していた被支援者 OB・OG が地理的に近い場合や、支援団体が地元を受け入れられており、発足から長い歴史を持っている場合等である。また、当然ながら、被支援者が支援団体にどの程度愛着を感じているかも、継続支援・定着支援に関わるかどうかでは重要なポイントであるだろう。ただし、課題として後述するが、支援者と被支援者の相互依存が強いと、いつまでも支援から卒業しないという問題も出てくる。

図表 39 支援の主体と対象

支援の主体	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 支援団体のスタッフで、当初からある程度継続して被支援者と関わり合い、良好な関係を築けていた者</li> <li>● 支援団体の代表</li> <li>● 支援団体の利用者の OB・OG 同士がお互い連絡を取り合うという自助的な要素もあり、その場合は支援の主体は利用者の OB・OG 同士と考えられる</li> </ul>
支援の対象	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 支援を受けていた被支援者</li> </ul>

(ウ) 支援の概要

宿泊施設を有する支援団体は、そこを起点に継続支援・定着支援を行うケースが確認できる。宿泊施設がない場合でも、場所の提供と併せて支援を行うことが基本となっている。また、継続支援・定着支援においては、被支援者やスタッフの裁量に任せる傾向がある。あるいは、被支援者本人の意向を尊重し、積極的に連絡を取ると言うより「いつでも相談に来て良い」というスタンスを重視するケースも多いようである。

図表 40 支援の内容

支援の内容 (例1) 宿泊施設がある場合	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 週 4 回もアルバイトをしていると、一人暮らしの者はアルバイトと家の往復のみの生活となってしまう孤立しかねない。シェアハウスで暮らすことで、仲間がいて、休日にはイベントの手伝い等に参加したりと、他者との関わりの中で、自分の生活を構築していくことができる。</li> <li>● 継続支援・定着支援を受けている者の存在は、これから就学・就労を目指し、自立した生活を送りたい後輩たちにとって、良い手本となり、刺激となる。</li> </ul>
-------------------------	--

支援の内容 (例2)	<ul style="list-style-type: none"> <li>● どの程度の頻度でいつまで関わり続けるかは、担当スタッフの裁量に任せる。</li> <li>● 卒業した後も、時折メール等でアプローチし、気にかけているという姿勢を見せている。</li> <li>● 卒業生のためのOB会がある。現在支援を受けている者と、卒業生が Google カレンダーを共有しているので、OB 会の予定を見て、誰でも参加できるようになっている。</li> </ul>
支援の内容 (例3)	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 気軽に入出りできるような仕組みにしている。例えば、卒業した人にも定期的に支援団体の通信を郵送している。</li> <li>● また、特に反応がなければ、年に1～2回はこちらから電話で連絡を取り、状況を確認している。</li> <li>● OB 同士で連絡を取るのには、就労支援等で濃密な体験をした者同士であることが多い。</li> </ul>
支援の内容 (例4)	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 継続支援・定着支援として、①定期面談をする、②集まれる場を用意する、③職場訪問を行う、という3つを実施している。</li> </ul>
支援の内容 (例5)	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 支援を卒業するかどうかは、本人自身の納得感を基準に判断する。遠巻きに本人を見守ってあげることが理想的である。</li> <li>● 往々にして、当初本人や家族が描いた支援ゴールまで至らないことが多い。しかし、理想と現実のギャップを認め「以前に比べれば良くなった」と本人・家族が考え、納得できるようになれば卒業である。</li> </ul>
支援の内容 (例6)	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 期限を決めたり回数を決めるといった画一的なケアではなく、アフターフォローも本人に応じて変えている。</li> <li>● 具体的に、卒業生全員を対象にしたケース検証会議を、毎週行われるスタッフ会議の中で月に1度は設定し、卒業生それぞれの状態を確認している。</li> </ul>

## (エ) 支援の課題

継続支援・定着支援に関して、現地ヒアリングでは次のような課題や問題意識を伺った。

**図表 41 支援の課題**

寄せられた課題・意見	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 継続支援・定着支援は重要であるが、卒業した元被支援者のその後の進路を必ずしも追跡できていない。卒業後に支援団体とは距離を置きたいというケースもあり、連絡を取ろうとすると本人や家族から嫌がられる。</li> <li>● 日頃から、「支援に終わりはない」と言い、スタッフに継続支援・定着支援の重要性を伝えている。継続支援・定着支援が十分に提供できていないと感じている。</li> <li>● 卒業後に連絡を絶ってしまう人は、またひきこもるケースが多い。ただ、本人が連絡を取りたがらない場合は、支援者から声をかけにくい。退路を断って前進するつもりでも前進できないことが多い。</li> <li>● 「いつでも戻ってきて良い」という言葉は、せっかく卒業して自立しかけた被支援者を、再び支援団体に戻してしまうという逆効果にもなりかねない。</li> </ul>
------------	--